

プログラム

9:40 開会
 10:00 基調講演
高知から始まる新しい支え合いのカたち
 フレキシブル支援センター(小規模多機能ホーム・地域共生ホーム・コミュニティハウス)
 ~高知発!!「あったかふれあいセンター」を考える~
 日本福祉大学社会福祉学部 教授 平野 隆之

10:40~ 休憩
 11:00 分科会1
多様な「フレキシブル支援センター」の実践
パネラー
 「でんでんむしの家」「弥エ門さん家」「吉右エ門さん家」(福井県)
 美浜町社会福祉協議会 事務局次長 宮下 直
 託老所あんき(愛媛県) 代表 中矢 暁美
 北川村社会福祉協議会(高知県) ボランティアコーディネーター 野川 収子
コーディネーター
 日本福祉大学地域ケア研究推進センター
 研究員 奥田 佑子

11:00 分科会2
廃校の福祉利用の実践
パネラー
 あんきな家(高知県) 施設長 中島 準
 大月町社会福祉協議会(高知県) 主任 稲毛 豊
 熊本県健康福祉部健康福祉政策課(地域福祉班)
 課長補佐 小田 勝範
コーディネーター
 全国コミュニティライフサポートセンター
 理事長 池田 昌弘

12:30~ 昼食
 13:30 「フレキシブル支援センター」の課題
パネラー
 地域ふれあいホーム ひかり(熊本県)
 合志市社会福祉協議会 事務局長 成瀬 裕二
 熊本県健康福祉部健康福祉政策課(地域福祉班)
 課長補佐 小田 勝範
 高知県内実践者 (調整中)
 高知県内市町村 (調整中)
 高知県地域福祉部 副部長 吉田 真里
コーディネーター
 日本福祉大学社会福祉学部 教授 平野 隆之

14:50~ 休憩
 15:10 地域福祉の切り札!
高知発!!「あったかふれあいセンター」への期待
シンポジスト
 コミュニティハウス冬月荘(北海道)
 理事・事務局顧問 日置 真世
 このゆびとーまれ(富山県) 代表 惣万 佳代子
 高知県地域福祉部 部長 小田切 泰禎
 熊本県健康福祉部 部長 森枝 敏郎
 厚生労働省社会・援護局総務課 課長 寺尾 徹
コーディネーター
 国際医療福祉大学大学院 教授 大熊 由紀子

16:20~16:30 閉会

参加申込について

1. 参加をご希望の方は、下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX、または郵送のいずれかでお申し込みください。
2. 参加費を右記郵便口座にお振込みください。
3. 参加費の振込みを確認し次第、参加票をお送りいたします。講座当日は、参加票をご持参のうえ、受付を行なってください。

※ご入金後のキャンセルにつきましては、参加費のご返金はできかねますので、あらかじめご了承ください。

<ゆうちょ銀行振込口座>
口座記号・番号
 02260-9-46303
加入者名
 全国コミュニティライフサポートセンター
※お近くのゆうちょ銀行、または郵便局の貯金窓口をご利用ください。

※FAX番号はお間違えのないようお願いいたします。

第1回 地域での暮らしを支える 柔軟な支援を考える全国集会in高知 参加申込書 | FAX.022-727-8737

会場	のいちふれあいセンター【サンホール】 高知県香南市野市町		
参加者氏名	1)	3)	
	2)	4)	
所属(勤務先)			
住所	〒		
T E L	()	F A X	()

セミナー案内はE-mail(パソコン版)での配信も行っております。案内をご希望の方は、アドレスをお教えてください。

希望しない 希望する

E-mail: _____ @ _____



携帯サイト公開中!
 携帯版メルマガ登録はこちらから

<http://www.clc-japan.com/mobile/>

【高知から始まる新しい支え合いのカたち】

地域での暮らしを支える 第1回 柔軟な支援を考える全国集会



緊急雇用対策「フレキシブル支援センター」
 (小規模多機能ホーム・地域共生ホーム・コミュニティハウス)

高知発!!「あったかふれあいセンター」

【民家や廃校の福祉利用サミット】

趣旨

高知県では、「誰もが、住み慣れた地域で最期まで、安心して暮らし続ける」ための取り組みを、民家や廃校などの地域の資源も活用しながら、「あったかふれあいセンター(ふるさと雇用再生特別基金事業)」というかたちで進めようとしています。「あったかふれあいセンター」は、国の緊急雇用対策のなかから生まれたフレキシブル支援センター(小規模多機能ホーム・地域共生ホーム・コミュニティハウス)を高知の実情にあわせて発展させたものです。この集会では、柔軟な支援のあり方を模索するこうした取り組みの可能性や課題を、実践者、自治体や国、そして研究者がともに考え合います。

日時 2010年9月11日(土)
 9:40~16:30

参加費
 3,000円

会場 のいちふれあいセンター【サンホール】
 高知県香南市野市町西野534-1

対象 あったかふれあいセンター実践者、介護サービス従事者、社協職員、自治体職員、地域住民、ほか

※プログラム及び参加申込は裏面をご覧ください。

主催：高知県/日本福祉大学/全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)
 後援：高知県社会福祉協議会/宅老所・グループホーム全国ネットワーク/
 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会/小規模多機能ホーム研究会/地域共生ホーム研究会



緊急雇用対策「フレキシブル支援センター」と高知発!!「あったかふれあいセンター」の概要

別紙1 フレキシブル支援センターのイメージ

1. **フレキシブルな支援**＝日中のお世話や預かりサービスが必要な人は誰でも受け入れ(「相乗り」を認め、サービスの制限がない)。
2. **就職後の環境訓練(OJT)の場**＝センターや連携施設、養成校での訓練を通じ、介護・福祉分野への就職・キャリアアップを支援する場とする。
3. **地域に定着した運営**＝市町村が設置し、地元の社会福祉法人やNPO法人、民間企業等に運営委託。ハローワーク、他の介護福祉施設、専門職業養成校が一体となり、地域ぐるみで対応。
4. **スピード感のある対応**＝緊急経済対策の財源を活用、既存施設の使用等により迅速な対応を実現。当面、3年間の制度として実施。

資格取得後、様々な介護・福祉の現場で活躍
研修付き雇用期間中に、介護福祉士、ホームヘルパー等の資格取得

市町村 運営主体
○施設や人員配置は市町村の責任
○センターと介護福祉施設、養成校、養成校、ハローワークによる「バックアップ体制」の構築(運営委託も可能)

専門職業養成校
○訓練カリキュラム策定、訓練の進行管理

地域活動組織
○高齢者、子どもの学習会など

ハローワーク
職業紹介

介護福祉施設等
○連携施設においても実地研修
○研修施設などでの研修

フレキシブル支援センター
○日中の身の回りの世帯、預かり等のサービス
○地域住民が自由に交流
○事業や研修を運営するコーディネーターを配置

高齢者・障害者
1～2年間程度の研修付き雇用

離職者、雇止めされた労働者等を中心に雇用
(1か所5～10人程度)

株式会社 内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(社会システム担当) TEL03-3681-0903
厚生労働省政策統括官付社会保険局長参事官 TEL03-3095-2159

別紙2 「フレキシブル支援センター」の活動イメージ

<先行事例> ○北海道・コミュニティハウス構想(北海道庁が道庁制特区で要望中、対象者を限定しない、必要な人が誰でも使えるハウス。創設「コミュニティハウス冬月荘」の試行)
○富山・宅老所「このゆびとーまれ」(高齢者だけでなく、子どもや障害者も一緒にお世話をしている)

朝はお出迎え
一緒に食事をしたり、
勉強をしたり、自分達で決めたレクをしたりして、一日を過ごします。

※写真は「このゆびとーまれ」冬月荘のホームページ等より

別紙3 併設型フレキシブル支援センターの実施例

1. 高齢者のデイサービスセンター等に併設して実施する方法(案)

高齢者のデイサービスセンター等にフレキシブル支援センターを併設し、要介護(要支援)高齢者のほかに、支援が必要な地域の障害者や子ども等を受け入れ、多世代の交流の場や居場所づくりをモデル的に実施するとともに、地域で雇用を創出する。

併設型 高齢者のデイサービスセンター(例)
(実利用定員30人程度の場合)
(事業内容) 要介護者や要支援者、入浴、排せつ、食事等の介護や創作活動、趣味訓練などを行う。
(利用料) 1割負担+食事や創作活動の材料費等の実費負担
(運営費) 介護報酬
(職員配置) 5人
生活支援員1人、看護職員1人、介護職員2人
機能訓練指導員1人

フレキシブル支援センター 利用定員20人程度
(対象者) 支援が必要な障害者、子ども、高齢者等
(支援内容) 日中の預かり、見守り、身の回りの世帯、介護予防や自立支援に向けた取り組み等を行う。
(利用料) 無料(食事や創作活動の材料費等は実費負担)
(運営費) 市町村からの委託料 年2,000万円程度
(職員配置) コーディネーター1人、生活支援員1人
※日中預かり、夜間や緊急時等の対応の可否を考慮し、生活支援員を2人配置する。
職員数等、3人程度
※連携施設での実地研修を受けるため、地域の雇用を創出する。
※連携施設が実施するヘルパー養成研修を受講し、または委託法人で雇用継続

一般高齢者等のユニデイ(例)
(事業内容) レクリエーション、創作活動等
(運営費) 市町村からの委託料等
(職員配置) 3人程度

別紙4 2. 障害者の地域活動支援センター等に併設して実施する方法(案)

障害者の地域活動支援センター等にフレキシブル支援センターを併設し、障害者のほかに、支援が必要な地域の高齢者や子ども等を受け入れ、中山間地域における小規模な共生型サービスをモデル的に実施するとともに、地域で雇用を創出する。

併設型 障害者の地域活動支援センター(例)
(利用定員10人)
(事業内容) 障害者等を通わせ、創作活動または生活活動の機会の提供するとともに、社会との交流の促進を図る。
(利用料) 無料(食事や創作活動の材料費等は実費負担)
(運営費) 市町村からの運営費補助
(職員配置) 2人(常勤1人、非常勤1人)

フレキシブル支援センター 利用定員10人程度
(対象者) 支援が必要な高齢者、子ども、引きこもりの若者等
(支援内容) 日中の預かり、見守り、介護予防や自立支援に向けた取り組み等を行う。
(利用料) 無料(食事や創作活動の材料費等は実費負担)
(運営費) 市町村からの委託料 年1,000万円程度
(職員配置) コーディネーター1人、生活支援員1人
職員数等、3人程度

中山間地域
市町村社協等が実施するヘルパー養成研修を受講
地域の介護事業所等に就職
または委託法人で雇用継続

別紙5 3. 市町村社会福祉協議会、NPO法人等の高齢者サロン等を拡充して実施する方法(案)

高齢者サロンや配食サービス等の市町村委託事業を実施している市町村社会福祉協議会、NPO法人等にフレキシブル支援センターを併設し、誰もが集え、住民主体の見守りや生活支援を行う共生型・多機能モデル拠点に拡充するとともに、地域の雇用を創出する。

併設型 市町村社会福祉協議会(例)
●高齢者サロン
(事業内容) レクリエーション、創作活動等
(実施頻度) 月1～4回程度
(利用料) 食事や創作活動の材料費は実費負担
(運営費) 市町村からの委託料
●配食サービス
(事業内容) 弁当配達による見守り活動
(実施頻度) 月1～4回程度
(利用料) 300～300円程度
(運営費) 市町村からの委託料

フレキシブル支援センター 利用定員20人程度
(対象者) 共生型、高齢者、障害者、子どもなど誰でも
(支援内容) 多機能
①集う、サロン、デイサービス、放課後の児童の居場所
②訪ねる、緊急時の宿泊
③預かる、緊急時の一時預かり
④訪ねる、配食サービス、見守り、買い物代行
⑤働く、生活訓練、就労支援
⑥送る、送迎サービス、外出支援
(利用料) 無料(食事や創作活動の材料費等は実費負担)
(運営費) 市町村からの委託料 1,500万円程度
(運営体制) 住民主体による地域に開かれた持続可能な運営体制
(職員配置) コーディネーター1人、生活支援員1人、ボランティア(必要人数)
※コーディネーターの職能は兼任も含める。
市町村社協等が実施するヘルパー養成研修を受講
地域の介護事業所等に就職

地域住民の参加による運営体制
民生・児童委員、自治会、ボランティア

あったかふれあいセンターの整備促進

～ふるさと雇用再生特別基金事業(フレキシブル支援センター)～

あったかふれあいセンターのイメージ

- 共生型 地域の拠点づくり
 - ・高齢者、障害者、子ども、子育て中の母親など支援が必要な方は誰でも利用
- 多機能 フレキシブルな対応
 - 集う(必須)→サロン、デイサービス、放課後の児童の居場所
 - ・預かる →緊急時の宿泊
 - ・訪ねる →緊急時の一時預かり
 - ・働く →配食サービス、見守り、買い物代行
 - ・働く →生活訓練、就労支援
 - ・送る →送迎サービス、外出支援 等
- 運営体制
 - ・住民主体による地域に開かれた持続可能な運営体制
- スタッフ体制
 - ・離職者、コーディネーター、生活支援員、ボランティア等
- 雇用の創出(離職者等の雇用・環境訓練の場)

【事業者】ふるさと雇用再生 あったかふれあいセンター推進事業費補助金
(県から市町村へ補助 補助率10/10)

市町村社協
民生・児童委員 自治会 老人クラブ等
ボランティア

地域の交流の場・交流の拠点
【高齢者】見こもりや虚脱などの活動の場
【子ども・若者】休日や緊急時の児童など
【若者】心に悩みを抱える人の活動の場
【障害者】生活訓練の場、日中活動の場